

静岡県支部 新型コロナウイルス対策ガイドライン

貸出茶器の取り扱いについて

- ・現場での茶器開封前に使用場所の除菌を行う※
- ・現場での茶器開封前に手指の消毒を行う
- ・使用茶器は食器用洗剤使用による洗浄を行う
(事務局で用意する使い捨てのスポンジ使用)
- ・洗浄後の茶器は、通常通り湯通しを行う

講座等実施における対応について

- ・使用場所のコロナ対策の対応に応じたプランを作成
- ・スタッフには、プランでの事前告知と当日の業務把握を徹底
- ・参加者には、募集時に可能な限りの告知と、当日開始時に伝達と対応の協力依頼
- ・使用場所の換気、空調の確認、使用場所の除菌を行う※
- ・着座の距離間隔（最低 1m 以上）を取り、可能な限り対面を避ける
- ・参加人数は通常使用人数の半分程度に抑える
- ・茶器使用の淹れ方実技を実施する場合は、基本は個別茶器とする
(こども園・保育園、親子講座などは要相談)
- ・スタッフ・受講者双方の手洗い・手指消毒とマスク着用
- ・受講者との距離を保った対応に心掛ける
- ・体調不良の受講者およびスタッフの不参加の徹底（体温測定実施の確認）
- ・講師は大声を避けるため、可能な限りマイクを使用する（県支部に携帯マイクあり）
- ・参加者の受付時や入室時に順番待ちが発生する場合は、各人ができるだけ 2m(最低 1m) 以上の間隔を空けるようにスタッフが誘導する
- ・茶器使用の淹れ方実技や茶器洗浄後に使用する布巾は、スタッフや事務局にて、塩素系漂白剤等で除菌したものを使用し、受講者の持参は行わない※

※除菌については、アルコール(70%以上)や、次亜塩素酸ナトリウム液（手指の消毒を除く）を使用
※布巾は塩素系漂白剤で除菌または煮沸 10 分以上（2020 年 6 月 9 日現在の効果検証による）